令和3年1月29日 開 会 令和3年1月29日 閉 会

令和3年第1回 山県市議会臨時会会議録

山県市議会

1月29日(金曜日)第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	2
○開 会(午前10時00分)	3
○日程第1 会議録署名議員の指名について	3
○日程第2 会期の決定について	3
○日程第3 諸般の報告について	3
○日程第4 議第1号	3
林市長提案説明	3
○日程第5 質 疑	6
12番 石神 真議員質疑	6
宇野副市長答弁	6
9番 福井一德議員質疑	7
宇野副市長答弁	7
3番 寺町祥江議員質疑	7
宇野副市長答弁	7
○日程第6 討 論	8
○日程第7 採 決	8
○閉 会(午前10時20分)	9
○会議録署名者······	<u>9</u>

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

山県市議会臨時会会議録

第1号 1月29日(金曜日)

○議事日程 第1号 令和3年1月29日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議第1号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第8号)

日程第5 質 疑

日程第6 討 論

日程第7 採 決

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議第1号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第8号)

日程第5 質 疑

日程第6 討 論

日程第7 採 決

○出席議員(13名)

1番 田中辰典君 2番 奥田真也君

3番 寺町祥江君 4番 加藤裕章君

5番 古川雅一君 6番 加藤義信君

7番 郷 明 夫 君 8番 操 知 子 君

9番 福 井 一 徳 君 10番 山 崎 通 君

11番 吉田茂広君 12番 石神 真君

13番 武藤孝成君

○欠席議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

市 長 林 宏 優 副市長 宇 野 邦 朗 君 君 理事兼 教育長 服 部 和 也 君 此 島 祐 司 君 総務課長 理事兼 理事兼 浅 井 聡 君 奥 田 英 彦 君 地方創生監 企画財政課長 市民環境 税務課長 広 君 谷 政 彦 君 Щ 田 正 村 長 課 健康介護 福祉課長 江 尾 浩 行 君 藤 田 弘 子 君 課 長 理事兼 農林畜産 久保田 裕 君 浅 野 晃 司 秀 君 子育て支援課長 課 長 水道課長 建設課長 高 瀬 正 人 君 大 西 也 君 まちづくり・ 長 野 健 君 会計管理者 安 Ш 英 明 君 企業支援課長 学校教育 生涯学習 弘 日 置 智 夫 君 土 井 義 君 長

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 棚 橋 輝 英 君 書 記 水 谷 勝 彦 君 書 記 長谷部 尊 徳 君

午前10時00分開会

○議長(武藤孝成君) ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第1回山県市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(武藤孝成君) 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、8番 操 知子君、9番 福井一徳君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長(武藤孝成君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。これに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(武藤孝成君) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と 決定されました。

日程第3 諸般の報告について

○議長(武藤孝成君) 日程第3、諸般の報告について。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年12月及び令和3年1月に例月出納検査を執行した結果の報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 議第1号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第8号)

○議長(武藤孝成君) 日程第4、議第1号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第8号)を議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長(林 宏優君) 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日は、令和3年山県市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方

には、大変お忙しい中、御参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

新たな年を迎えまして、1か月が過ぎようといたしております。

年頭に当たり、令和3年が市民の皆様にとってすばらしい年になることを切に願っておりましたが、残念ながら現時点では、昨年来、全世界で猛威を振るっている新型コロナウイルスの感染拡大が終息する気配は見えず、1月14日には東京都をはじめとする1都3県に続きまして岐阜県を含む7府県に2月7日までを期間とする緊急事態宣言が発令されました。

本県におきましても、病床の使用率が爆発的感染拡大の目安である50%を超え、大変深刻な状況にありますが、そうした中、苛酷な医療現場で市民の皆様の命を守るため、 日夜献身的に活動いただいております医療従事者の皆様には厚く敬意を表する次第でございます。

本市におきましても、感染者は12月以降増加傾向にあり、昨日の時点では42人となっているほか、1月24日には1名の方が亡くなられるという事態となりました。お亡くなりになられた方に対し、深く哀悼の意を表する次第でございます。

こういった厳しい状況も踏まえ、本日の臨時会を招集させていただいたところでございますが、ワクチンの接種に向けた準備のほか、営業時間の短縮要請に応じていただいている飲食事業者の皆様へのさらなる支援など、本日上程させていただいた取組を速やかに実施することで、市民の皆様の健康と地域経済を守り抜いていく所存でございます。

しかしながら、これ以上の感染拡大を止めるには、市民の皆様お一人お一人の取組が不可欠でございます。改めて市民の皆様には、マスクの着用、手洗いの消毒のほか、感染リスクが伴います飲食の自粛、不要不急の外出の自粛など、感染拡大防止に向けた取組を徹底していただきますよう、改めて御理解と御協力をお願い申し上げる次第でございます。

また、感染された方やその家族、医療従事者への誤解や偏見、誹謗中傷は絶対にあってはなりません。

本市では、昨年の12月に、山県市感染症の患者等の人権の擁護に関する条例を制定いたしました。いわゆるコロナハラスメントのない、心豊かな地域社会の実現に向けた取組を進めていくこととしたところでございますが、市民の皆様には、感染防止対策の徹底とともに、感染症に対する正しい知識と正確な情報を持って、思いやりのある冷静な行動をお願いする次第でございます。

それでは、ただいま上程されました補正予算案件につきまして御説明を申し上げます。 資料ナンバー1を御覧願います。 資料ナンバー1、議第1号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第8号)につきましては、1億8,070万3,000円を追加し、総額を191億11万8,000円とするほか、繰越明許費及び地方債を追加しようとするものでございます。

本補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症関連及びその他の案件の補正をお願いするものでございます。

初めに、9ページを御覧願います。

9ページの衛生費の予防費 1 億5,415万円の追加は、今後、新型コロナウイルスのワクチンが承認され、国の定めた接種順位に従いまして、速やかに接種を行う必要があるため、ワクチン接種委託料 1 億850万円及びワクチン接種券の印刷及び発送、予約システムの開発及びコールセンターによる予約受付業務委託料などの事務費を計上するものでございます。なお、その財源の全額を国庫支出金として見込んでおります。

次に、10ページをお願いします。

商工費の商工振興費1,155万3,000円の追加は、岐阜県が実施している新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の令和2年12月18日から令和3年1月11日の間に実施された第2弾分でございます。それと、令和3年1月12日から令和3年2月7日の間に実施している第3弾につきまして、県の負担割合に応じた拡大防止協力金の負担金を計上するものでございます。その財源の全額を国庫支出金として見込んでおります。

下段の教育費の公民館費1,500万円の追加は、伊自良老人福祉センターに伊自良中央公 民館及び伊自良支所の機能を移転し、健康・子育て相談や多世代交流スペースを備えた 多機能施設へ改修するため、伊自良地区公共施設集約化実施設計を行うもので、その財 源は市債及び基金繰入れを見込んでおります。

次に、7ページの歳入を御覧願います。

歳入につきましては、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び接種体制確保事業補助金並びに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するほか、伊自良地区公共施設集約化実施設計業務委託では、公共施設等適正管理推進事業債及び魅力あるまちづくり基金を計上いたしております。

4ページの第2表、繰越明許費にお戻り願います。4ページでございます。

今般の補正予算で計上いたしました3つの事業につきましては、事業期間が年度をまたぐこととなりますので、繰り越そうとするものでございます。なお、岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金につきましては、12月議会で議決をいただきました負担金2,008万円につきましても、県の支給確定に時間を要しているため、併せて繰り越そうとするものでございます。

次に、土木費の市道小倉線(16103号線ほか)道路改良工事につきましては、適正な工期を設定することにより本年度内に工事が完成しない見込みのため、繰り越そうとするものでございます。

下段の第3表、地方債補正につきましては、伊自良地区公共施設集約化事業を公共施設等適正管理推進事業債の借入れを予定しておりますので、第3表の追加を行っております。

次、11ページをお願いします。

11ページには、地方債補正後の現在高の調書を添付させていただいております。

以上、御説明申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長(武藤孝成君) 御苦労さまでした。

日程第5 質疑

○議長(武藤孝成君) 日程第5、質疑。

これより、議第1号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

石神 真君。

○12番(石神 真君) それでは、質疑をさせていただきます。

1点だけですが、資料ナンバー1の10ページ、教育費で、伊自良の中央公民館管理費でございます。

これは、公共施設等総合計画に基づいて、いろいろ施設の老朽化に伴って行われると思いますが、別にこれは反対ではありませんけど、残された建物、結局、統合するために使わなくなるということでありますが、その後の処理はどうお考えなのか。それと、過去にも残された負の建物がそのまんまにほかってあります。これの処分についても何ら答えが出てきていないということなので、少しそれについてお尋ねをいたします。

- ○議長(武藤孝成君) 宇野副市長。
- ○副市長(宇野邦朗君) 石神議員の御質問にお答えをいたします。

まず、今回の伊自良支所及び伊自良中央公民館と、そして福祉の拠点であります福祉 センター、この3所の統合につきまして、今回、設計の予算をお願いするわけですが、 使わなくなります支所及び中央公民館につきましては、移転後、売却、これを前提に今 は考えておりますし、計画の中でもそのように記されております。 そして、2つ目の質問の、使わなくなった施設、そのままになっていると。いろいろ 理由はございます。特に公民館、学校等につきましては、中に民具等が保管してあると か、他の企業に1階部分を貸しているとか、いろいろ理由はございますが、今、これら の問題を一つ一つ解決しながら、何とか適正な処分をしていきたい。要するに、小さな 市役所にしていきたいと、このように考え、非常に遅いんですが、少しずつ進んでいる と、このように感じております。

以上です。

- ○議長(武藤孝成君) ほかに質疑はありませんか。 福井一徳君。
- ○9番(福井一徳君) 公共施設等の管理推進事業債を使うということで、早く進めない といけないということでこういう提案があるんですが、これに関わって、これは伊自良 地区なんですけど、公共施設等の管理計画の今後の進め方の中で当面急いでやるという 部分はここの施設だけなんでしょうか。
- ○議長(武藤孝成君) 宇野副市長。
- ○副市長(宇野邦朗君) 福井議員の御質問にお答えします。

今、今回出しましたのはここですが、同じように美山の支所の改築等も今進めているというところでございます。そのほかにつきましてはなかなか、正直なところ、計画に上がっているというところは現在ございません。ただ、先ほど答弁したとおり、そちらに向かっていろいろな事情を一つ一つ解決しているというところでございます。

以上です。

- ○議長(武藤孝成君) ほかに質疑はありませんか。 寺町祥江君。
- ○3番(寺町祥江君) 資料ナンバー1の9ページ、予防接種のところでお聞きをしたい と思います。

内訳が載っていますが、このコロナウイルスワクチンの接種に関して事業を行うに当たり、健康介護課のほうで人員が足りているかどうか、人員の増員などはされていないかどうかをお聞きいたします。

- ○議長(武藤孝成君) 宇野副市長。
- ○副市長(宇野邦朗君) 寺町議員の御質問にお答えします。

今回のコロナの予防接種等につきまして、今のところ、委託業務、こちらでも4件ほど出しておりますが、これらによって事業を進めていきたいと、原則はそのように考えていますが、やはりその中心は健康介護課でございます。今後、その状況等を常に見な

がら、必要に応じて人員増の形を考えていく時期が来ようかとは思っております。 以上です。

○議長(武藤孝成君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(武藤孝成君) 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第1号の質疑 を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(武藤孝成君) 異議なしと認めます。したがって、議第1号は委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第6 討論

○議長(武藤孝成君) 日程第6、討論。

これより、議第1号の討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(武藤孝成君) 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(武藤孝成君) 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(武藤孝成君) 反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(武藤孝成君) 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第1号の討論 を終結いたします。

日程第7 採決

○議長(武藤孝成君) 日程第7、採決。

ただいまから、採決を行います。

議第1号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第8号)、本案を原案のとおり可決 することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(武藤孝成君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すること に決定されました。
- ○議長(武藤孝成君) 以上で、本臨時会に付託された事件は全て終了いたしました。よって、本日の会議はこれで閉じ、令和3年第1回山県市議会臨時会を閉会といたします。 大変、御苦労さまでございました。

午前10時20分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 武 藤 孝 成

8 番 議 員 操 知 子

9 番 議 員 福 井 一 德